

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	インバウンド等受入環境整備促進事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内観光関連事業者のため、増加するインバウンド観光客等の受入環境整備に向けた取組を支援する。 ②③ ・多言語対応等の受入環境整備支援(補助金) 飲食店、宿泊施設等:170千円*100者=17,000千円 バス・鉄道事業者:1,000千円*2者=2,000千円 空港ターミナル施設運営者:3,000千円*1者=3,000千円 ・免税店登録・導入支援(補助金) 100千円*50者=5,000千円 ・事務費:2,500千円 ・受入環境整備手続支援(委託料):3,000千円 ④県内観光関連事業者等	R7.7	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	魅力ある職場づくり支援事業	①目的・効果 物価高騰が長期化する中、「第3の賃上げ」として「福利厚生充実」のため、魅力ある職場づくりに取り組む中小企業者等に対し、就業規則の整備に要する経費の一部を支援する。併せて、中小企業者等を対象に、就業規則の意義や役割についての正しい認識や、新卒学生や求職者から選ばれ、従業員が定着する「魅力ある職場づくり」への理解を深めることを目的とするセミナーを開催する。 ②③経費内容、積算根拠 ・就業規則の整備に要する経費への補助金 18,000千円(10万円×60件+20万円×60件) ・セミナー開催経費 委託料 1,000千円 事務費 1,000千円 ④事業の対象者 県内に事業所を有する中小企業者等	R7.7	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	地震から命を守る住宅の安全対策支援事業	①能登半島地震では、建築年代の古い木造住宅が多数倒壊するなど甚大な被害が発生し、大規模な地震に備えた「木造住宅の耐震化」が急務である。 本県では、近年の物価高騰による自己負担費用の増加等による高齢者世帯の耐震化控えが課題であるため、自己負担費用の増加に対して支援することにより、木造住宅の耐震化の促進を図ることを目的としている。 ②耐震改修への補助金(1件あたり上限850千円) ③680戸分 309,782千円 県・市町村1/2ずつ負担(県負担分154,891千円) ④耐震改修を行う県民(市町村を通じて対象者へ交付)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校給食費等支援事業	①原油価格・物価高騰に直面する県立特別支援学校の学校給食等において、栄養バランスや量を保った給食を安定して児童・生徒等に提供するとともに、保護者負担を軽減するため、給食費等の食材高騰分を補助する。 ②令和7年4月～令和8年3月の給食費等の値上がり分(教職員分除く) ※1食あたり上限102円 ③102円×190日×886人=17,171千円 102円×190日×2食(寄宿舎食:朝・夕)×35人=1,357千円 合計 18,528千円 ④県立特別支援学校児童・生徒等保護者及び生徒 ※教職員は対象外	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立中学校等給食費支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県立中学校等の学校給食において、これまでどおり栄養バランスや量を保った給食を安定して生徒に提供するとともに、保護者負担を軽減する。 ②県立中学校等の学校給食費の食材費高騰分(1食あたり上限102円) ③県立中学校等生徒数 760人 4～3月の給食実施予定日数 190日 102円×760名×190日=14,729,000円 ④学校給食の提供を受ける県立中学校等の生徒(保護者)※教職員は除く	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	徳島県LPガス料金負担軽減支援事業(第4弾)	①LPガス料金高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の減額を行い、LPガス消費者等を支援する。 ②③補助金(補助金の内訳) ・減額原資 20万世帯(契約数)×2千円=400,000千円 ・販売事業者補助 31,000千円 ・事業実施に要する経費 9,000千円 ④LP一般消費者等、LP販売事業者等	R7.8	R8.2
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食料価格高騰による「こども食堂」運営支援事業	①こどもが地域で安全・安心に過ごせる「こどもの居場所」の持続的・安定的運営を支援するため、食料品価格等の物価高騰により、運営が困難となっている「こども食堂」に対し、食材の購入に係る経費について支援金を支給する。 ②こども食堂での食事提供に係る食材購入に要する経費 ③普通旅費 100千円(支給決定に係る現地調査) 需用費 1,000千円 役務費 900千円 補助金 30,000千円(4ヶ月分)15,000千円×2 ④「こども食堂」一覧(県ホームページ)に掲載されたこども食堂の運営団体	R7.7	R8.2

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活支援ネットワーク緊急応援事業	①米をはじめとする食材の価格が高騰している中、生活に困窮している方を支援するとともに、生活困窮者等を支援する団体の支援の輪の拡大を図る。 ②③ 【補助金】 160,000千円＝400千円×400団体 【事務費】 事務委託費 9,000千円 消耗品費、郵送料など 1,000千円 ④県内で生活困窮者支援や孤独・孤立対策などの支援活動を実施する民間団体	R7.7	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	賃上げ環境整備促進事業費補助金	①資材・エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業者に対し、生産性向上等により、経営体質の強化と持続的な賃上げの実現につなげるため、策定した「経営計画」に基づく設備投資等に対して補助する。 ※令和6年度計画記載事業であり、事業者から当初の想定を上回る申請があったことから、充当部分が重複しない範囲において計上する。 (令和6年度計画・No.41「賃上げ環境整備促進事業費補助金」) ②・事業者への補助原資:250千円～2,000千円/件 (補助率:1/2) ・事務局委託:補助金運営事務局運営費 ③【補助金】147,000千円(申請超過相当額) 【委託料】 3,000千円(処理案件増加相当分) ④県内中小・小規模事業者	R7.7	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電力料金支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者の負担を軽減するため、特別高圧電力を契約している中小企業者に対し、使用量に応じ、3ヶ月間支援金を支給する。 ②補助金 ③単価1.0円/1kwh×1月(R7.7月分)×1,249,000kwh=1,249千円、単価1.2円/1kwh×1月(R7.8月分)×1,249,000kwh=1,499千円、単価1.0円/1kwh×1月(R7.9月分)×900,000kwh=900千円 計3,648千円≒4,000千円 補助金:4,000千円、対象数約100店舗 ④県内中小企業者	R7.7	R8.3